

別表 1 (第 3 条第 3 項関係) 【一般事業】

1 労働力確保事業

	メニュー (対象・目的等)	内容例
1	女性活躍推進	女性の活躍推進を目的に、出産・育児等により離職したが、地域での再就職を希望する女性に対して研修等による人材育成を実施の上、地域の中小企業とマッチングを行い就業に繋げる事業
2	未就職若年者の就業	大学等を卒業したが未就職の若年者に対して企業等と連携して行う職場体験等により、地域の企業等での就業に繋げる事業
3	若者無業者の就業	地域の若者就労支援施設等と連携して若年無業者を掘り起し、人材育成を行った上、地域の企業等での就業に繋げる事業
4	非正規雇用者の就業	非正規で働く者に対し、研修等による人材育成を実施の上、地域の企業等における正規雇用での就業を目指す事業
5	高齢者の就業	会社を定年退職したがまだまだ働きたいと考えている者や、今後の生きがいを見つけて生涯現役で働きたいと考えている高齢者に対し、人材育成を実施の上、地域の企業等での就業に繋げる事業
6	障害者の就業	地域の中小企業で働きたいと考える障害者に対して、就職セミナー、職場実習、模擬面接会等の人材育成、就業支援を行うとともに、障害者を雇用したいと考える企業に対して障害者雇用セミナー等を実施した上、障害者と企業とをマッチングさせて就業に繋げる事業
7	地元企業の人材確保(地元人材活用)	人材不足に悩む地元の中小企業等に対し、採用支援等を行いながら、地元企業での就業を目指す就業希望者に対し人材育成を行った上、就業支援を行い、地元企業等での就業に繋げる事業
8	地元企業の人材確保(他地域人材活用)	人材不足で地元での人材確保が困難な中小企業等に対し、採用支援等を行いながら他地域から地元企業での就業を目指す者等を掘り起し、人材育成を行った上、就業支援を行い地元企業等での就業に繋げる事業

2 処遇改善事業

	メニュー (対象・目的等)	内容例
1	女性活躍推進	出産や育児等を理由とする女性従業員の離職率低下を図りたい、優秀な女性をもっと活躍できるようにしたい、といった女性の活躍推進を目的とした処遇改善を行うことにより地域中小企業の活性化に繋げる事業
2	働き方改革（生産性向上）	長時間労働の削減による従業員の離職率低下や、生産性向上による売上拡大（経費低減）を通じた従業員の賃金アップ、短時間正社員制度等多様な働き方の導入等により、処遇改善を目的とした働き方改革（生産性向上）を通じて地域中小企業の活性化に繋げる事業
3	地域の中小企業全般又は特定産業の中小企業の処遇改善	若手従業員の離職率の低下を図りたい、販路拡大による売り上げ向上等により従業員の賃金上昇を図りたい、非正規従業員の正規化を図りたいといった、地域の中小企業全般や特定産業・業界の中小企業が多く持つ課題を解決し、地域の中小企業の従業員の処遇改善を図る事業

(補足)

- ・複数のメニューを組み合わせることも可能（例 女性と若者の就労支援事業。また、労働力確保事業と処遇改善事業のメニューを組み合わせることも可能）
- ・処遇改善事業の場合、定着率向上、賃上げ、非正規従業員の正規化のうち、1つ以上の目標設定が必要

別表2（第3条第3項関係）【モデル事業】

1 労働力確保事業

	メニュー (対象・目的等)	内容例
1	新型コロナウイルス感染症による失業者等への緊急就労支援	新型コロナウイルス感染症の影響により内定取り消しや解雇、雇止めにあった失業者等を対象にキャリアカウンセリング等を実施するとともに、人手不足業界との合同企業説明会等の就職支援を行い、早期再就職につなげる。
2	“新しい日常”に対応した人材確保の取組み (テレワーク・時差通勤等)	・テレワークや時差勤務等の環境整備を図り、フルタイムでの出勤が困難な人材等の確保につなげる。 ・遠隔地に在住する人材と企業とのオンラインを活用した企業説明会などマッチングの機会を創出することにより、企業が求める人材の掘り起こしにつなげる。
3	就職氷河期世代の就労支援	長期間にわたり無業の状態にある就職氷河期世代に対し個々の状況に応じたきめ細かな支援を行い就職につなげる。
4	就労困難者の就労支援	通勤による就労が困難な方が在宅で仕事ができるような仕組みを構築する。
5	外国人材の活用	地域内の企業や留学生等外国人材に対し、情報提供や就職支援等を行い、外国人材の確保や活用に関する支援を行う
6	「人生100年時代」におけるリカレント教育等キャリア形成支援	高齢者や育児離職中の女性等を対象に、大学等におけるリカレントプログラムを実施するとともに、大学等と連携し、企業説明会等就職支援を行い再就職につなげる

2 処遇改善事業

	メニュー (対象・目的等)	内容例
1	“新しい日常”に対応した人材確保の取組み (テレワーク・時差通勤等)	・テレワーク中や自宅待機中の社員等を対象に、eラーニングによる能力開発や職業訓練等を実施し、定着率・生産性の向上を図る。 ・フルタイムでの出勤が困難な社員等に対し、テレワーク導入による定着率の向上や非正規社員の正規化を図る。
2	就職氷河期世代の就労支援	不本意な非正規雇用を強いられている就職氷河期世代に対し、研修等の実施を通じて適性に応じた能力を開発することにより、正規雇用への転換につなげる。
3	就労困難者の就労支援	フルタイムで働くことが困難な就労困難者に対し、柔軟な勤務時間の導入等雇用環境を改善し、定着率の向上を図る
4	外国人材の活用	地域内の企業で働いている外国人社員等に対し、セミナーやコンサルティング等により定着率の向上を図る
5	「人生100年時代」におけるリカレント教育等	中小企業社員を対象に、セミナー等によるキャリア形成支援を行うとともに、企業での継続的なキャリアコンサルティング制

キャリア形成支援	度（キャリアドック）整備を支援する
----------	-------------------

(補足)

- ・複数のメニューを組み合わせることも可能（例 外国人材とリカレント教育による支援事業。また、労働力確保事業と処遇改善事業のメニューを組み合わせることも可能）
- ・処遇改善事業の場合、定着率向上、賃上げ、非正規従業員の正規化のうち、1つ以上の目標設定が必要